

平成27年第4回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成27年12月14日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	11番	飯田正憲	君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊雄	君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市長	久須美	忍君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	橋 本 正 男 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	櫻 井 史 晃 君
保 健 衛 生 部 長	友 水 邦 彦 君
産 業 経 済 部 長	山 中 賢 一 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 枝 泰 文 君
市 立 病 院 事 務 局 長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	園 部 孝 男 君
消 防 長	橋 本 泰 享 君
会 計 管 理 者	中 庭 要 一 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
商 工 観 光 課 長	鈴 木 武 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	川 又 信 彦 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農 政 企 画 室 長	柳 原 克 之 君
高 齢 福 祉 課 長	鷹 松 丈 人 君
高 齢 福 祉 課 副 参 事	長 谷 川 康 子 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	堀 内 信 彦 君
管 理 課 長	横 手 誠 君
管 理 課 長 補 佐	小 松 哲 治 君
学 務 課 長	小 田 野 恭 子 君
学 務 課 長 補 佐	堀 越 信 一 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
主 査	若 月 一

議 事 日 程 第 5 号

平成27年12月14日（月曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君、20番小菌江一三君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を続けます。一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式の選択といたします。

なお、質問は、項目順に質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては質問、答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるよう求めます。

それでは、4番小松崎 均君の発言を許可いたします。

○4番（小松崎 均君） 4番小松崎 均でございます。許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

今回は、大項目で合併10周年の節目にあたって、二つ目には愛宕山について、そして三つ目には、時間があればでございますけれども、美しい郷土と里山を後世に伝えたいという大項目で質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

私たちの笠間市は、来年の3月で旧笠間・友部・岩間の3市町が合併して10年になるわけでございます。今年度は大きな10年を区切りといたしまして、いろいろなイベントが実施をされていくことになっているところでございます。

合併につきましては、平成13年から5年間、各市町で研究会やら住民アンケート、そして合併協議会等々の中で十分に議論をして、そして合併をしたという経緯から、今年度の10年を大きな区切りとして検証していく必要があるのではないかと考えているわけでございます。市民の皆さんの中では、今回の合併がマイナスなんじゃないのかという声があるのも事実でありますから、そういう声も含めてきちっと検証していくということが必要ではないかというふうに思っているわけでありまして。この10年間、そういう検証をきちっとして、メリットの部分についてはさらに深度化をさせ、デメリットの部分についてはそれを克服する努力というものが求められているのかなというふうに思っているところでございます。

前回の第3回定例会の一般質問の中で西山議員の質問がございました。合併のメリットについての執行部側の回答がそれに対してございました。大きく分けて三つの観点から成果がありましたということをおっしゃってございました。その中には、もちろん合併特例債が有効に使えるようになったとか、あるいは財政基盤がきちっと確立されたというような

こともあります。そして市民のアンケート調査によっても、いろいろな面で効果がありましたという声が多数ありましたというご報告がありましたので、メリットについてお尋ねしても全く同じ回答だと思えますから、その辺は省略をさせていただいて、デメリットの部分について、どういうふうなもののおありになるのかということについて、私の方から質問をさせていただきますので、まずその点をよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 4番小松崎議員のご質問にお答えいたします。

マイナス面のデメリットについてのご質問でございます。

合併に当たりまして、一部窓口サービスの低下などが懸念されたところでございますが、合併後、市民が真に必要とするサービスを提供できる機能を有した支所を設置するとともに、各公共施設などへのアクセス強化を図るため、交通弱者の方々の移動を確保するデマンドタクシーかさまの運行を市内全域で実施してまいりました。

また、均衡ある発展に向けて、笠間稲荷周辺や友部・岩間駅周辺など市街地の整備を進めてきたところでございます。

さらに、3市町の地域の特性や魅力を生かしたまちづくりを進めるため、笠間焼、稲田みかげ石などの地場産業の振興や地場農産物ブランド化の推進などの取り組みを展開するなど、ソフト・ハードの両面から進めてきたところでございます。

特に、マイナス点というところはないと思っておりますが、今後もより一層、市民の一体感の醸成を図るとともに、持続可能な都市の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） デメリットについてはどういうものがあるのかというお尋ねをしましたがけれども、改善策といいますか、そういう取り組みについてもお話をさせていただきましたけれども、私、合併のときは会社人間でございましたので、率直に申し上げまして合併にかかわっておりませんので、一般論で申し上げたいと思うんですけれども、デメリットはないというふうなお話でございましたけれども、どういう組織であっても、合併をするということになりますと、当然効率化が図られます。効率化が図られますと、当然のことながら財政基盤がきちっと強化をされてくるわけですね。そしていろいろな面で大きな効果を発揮すると、これが一般的にはプラス面だと思います。

それからデメリットの部分を考えますと、一つには効率化と相反する場面といたしまして、いろいろな面で、例えば行政面で言えば、行政サービスが低下をする。これ、必然的に、例えば10人でやっていたところが、何人になるかわかりませんが、減っていくわけですから、つまり、地域住民との信頼関係が薄れていく。これは支所をイメージしているんですけれどね。人が少なくなるわけですから同じような行政サービスは一般的にできない。従って、そういう面で市民との信頼関係が薄くなってきます。ということが現象面としてあらわれてくると思うんです。

それからもう一つは、経済効果の面で、いろいろな面で地域間の格差が出てくるということが一般的にはあります。例えば水戸駅の例なんかを取ってみますと、水戸駅は以前、乗降人員、それから南北の自由通路を利用するお客様含めて1日6万人ぐらいあったわけですが、その約7割は北口を利用していたんですね。県庁がありましたから。大もとは市役所もそっちにあったわけですが、それが県庁が笠原に行きました。今度は逆に、南口を利用する人が7割にふえた。北口、3割しかいない。従って、いわゆる中心都市、そういう所はどんどん衰退をしてシャッター通りがふえていく。反面に、南口の方はどんどん発展をしていく。こういう現象があらわれてくるんです。これは場合によっては同じだと思います。これが地域間格差。

こういう状況の中で、一般的にはどういうふうにしていったらいいのかということになると思うんですけれども、これからの経済状況とかいろいろな社会的現象を含めると、組織が大きくなっていくということはある得ないと思うんです。考えにくいと思うんです。そうしますと、それぞれの地域で、地域で自主活動を通して発展をしていくと、こういう組織にならざるを得ないと思うんです。そのためには、区長制度であるとか、地区防災であるとか、多面的支払いの組織であるとか、あるいはそのほかいろいろな農業関係含めて頑張っている自主組織がたくさんありますから、そういうところに中心にしながら発展をさせていく行政になってくると思うんです。

だからそういうところを考えたときに、地方創生の中でも申し上げているように、人材をきちっと育成をしていくんだというふうにおっしゃっているわけですから、私は3月の第1回の一般質問でも申し上げましたけれども、やはり市役所の優秀な職員さんのレベルアップを図るために、地域活動に積極的に推進をしていっていただきたいというお話を申し上げましたので、そういうところも念頭に置いていただきたいと思いますし、もう1点要望しておきたいのは、それぞれの地域の中で市役所の職員さんというのは中心的な人材でありますし、地域のまとめ役なんです。ですからそういう方が退職をした後に、地域の中心として、リーダーとして地域を引っ張っていただきたいというふうに考えている1人です。

私の地域では、来年の区長さんは市役所のOBです。そして多面的な支払交付金の中でも、市役所のOBさんがリーダーシップを発揮して、中心になって引っ張っています。ぜひそういう人をふやしていただきたい。それが笠間市をこれから永続的に発展させていく原動力になるのかなという気がしているわけですが、その辺についてのお考えについて、お尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 地域の活性化を図る上で職員が果たすべき役割というのは大きいというようなご質問でございますが、地域の活性化はそこに住む人々が地域の資源を活用し、生き生きとした創造的な生活を営むことが考えられると思います。市の職員や地

域の方々が協力して行うことが必要であり、市の職員の役割というものは大きいものがあると思います。当然、地域にとって、市の職員というものは地域の活動、そういうものを今後とも行うものと信じております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思いますので、職員さんはそれぞれの地域の中で活動しているわけですから、ぜひそういうところにもひとつよろしく願いをしたいと思います。

幾つか申し上げましたけれども、合併10年ということを契機に、旧市町で5年間議論をされてきたわけですので、その経過を含めて、正しい評価をするためにも、合併にご尽力をされました方や有識者の方も含めた検証委員会的なものを設置するお考えはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 検証委員会を実施する予定はあるのかという質問でございますが、まず合併の検証についてですが、今後、本年3月に合併10年という節目を迎えるに当たり、合併後、本市ではこれまでどのような取り組みを行ってきたのか、どのようなサービスを提供することができたのかなど、合併後の取り組みの状況や合併の効果、残された課題などについて整理していく必要性はあると感じております。

そういう中で、合併の検証において外部の有識者等を交えて構成する検証委員会などについては、現在のところ考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 検証委員会という名目には別にこだわっていませんけれども、合併の経緯をきちっと検証して、いろいろ反省をする部分はきちっと反省をしながら、メリットの部分については今後も深度化をさせていただいて、デメリットの部分についてはそれをできるだけ克服する努力、これを引き続いてお願いをするということを要望しておきたいと思います。

次に、岩間のまつりについて、お尋ねをいたします。

ことしも去る11月7日、8日にかけてまして盛大に開催をされました。岩間のまつりにつきましては、五穀豊穡を祝って六所神社の祭礼といたしまして明治の初めから約150年間続いております岩間の伝統行事でありまして、市民はもとより、ほかの市町村からもたくさんお客様がお集まりになる岩間の最大のイベントになっているところでございます。10月の議会の全員協議会の中でも、市長さんから11月7日、8日には岩間のまつりがあるんで議員の皆さんもぜひお出かけくださいというお話もございました。非常に重要なイベントでございまして、地方創生の一つの大きなツールになっていることも事実でございます。

岩間地区において、この非常に重要なイベントが笠間市の「広報かさま」にも行事予定には入っておりませんでしたし、笠間市のホームページの中にも年間行事の中にも入って

おりませんでした。笠間の中には岩間っていうのは見放されているんじゃないだろうかという意見があるのも事実であります。こういう広報紙にどうして掲載することができないんでしょうか。まず、冒頭お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 答弁の前に、20番小菌江君が着席いたしました。

産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 4番小松崎議員のご質問にお答えいたします。

笠間市における岩間のまつりの位置づけについてですが、寺社、地区などの神事として開催されているものなど、自然、歴史、芸術、伝統文化などの地域資源として、笠間市の重要な観光資源であると考えております。

主なものとしては、先ほどの六所神社例大祭のほか、あたご山桜まつり、岩間悪態まつりなどがあり、平成26年からはハイキングコースを走るトレイルランが行われております。ことしは、あたご山桜まつりには2万4,000人が訪れ、かさまトレイルランには380人の参加がありました。岩間悪態まつりにつきましてはポスターやチラシなどによるPRを行ってきたことや、奇祭としてテレビなどで紹介されたこともあり、平成23年は200人でしたが、昨年は1,200人と県外からも多くの方が訪れて、年々観光客が……。

○議長（藤枝 浩君） 答弁者、ちょっと待ってください。

小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 六所神社のまつりについて、どうして広報紙とかそういうところに載ってないんでしょうかということをお尋ねしているのですが、全体の取り組みを聞いているわけではありません。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） ただいま、なぜホームページとか広報紙などに載ってないのかというご質問でございます。

ホームページ、広報紙などの取材対象については、秘書課の方で各担当課からの情報提供、それから地域の方々からの直接提供などということで、情報の収集、形態はさまざまでございます。そういう中で情報発信を行っているのが現状でございます。

そういう中で、ご指摘の例大祭とか幌獅子とか山車が出ている、岩間地区を盛り上げる大きな行事と認識しております。そういう中で、市内の伝統文化や地域のお祭りも大切な地域資源の一つであると思われまますので、今後は情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 要は、所管する課であるとか、地域からの情報がなかったから載せなかったということが原因なんですね。今後については、前広に情報を収集して掲載をしていきますといういことでございますね。それはわかりました。

今までずっと載ってなかったということを聞いたんですけれども、つまりそれは所管する

課からの情報がなかった、あるいは地域からの情報がなかった、掲載をしてほしいという情報がなかったから載せなかったんですよ。今後については大事な祭礼なのできちんと載せていきますよということでした。

ちょうど前に担当課の皆さんがおいでになりますからお尋ねをいたしますけれども、岩間のまつりというのは、先ほど申し上げましたように、150年も続いている岩間にとっては伝統の最大のイベントなんですね。私はそう思っています。それが所管する商工観光課で載せないということは、商工観光課としては関心がなかったんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 岩間のまつりというのは六所神社例大祭のことというふうに理解いたします。

先ほどありました市ホームページやそのほか幾つかの広報紙につきましては、掲載をさせていただいておりますが、基本的に、年間行事の方には入ってなかったとか、その広報媒体により抜けていたというようなことがございます。

PRにつきましては、その開催の情報等ありましたら、できるだけ多くの方にご来場いただくよう広報には努めているところでございまして、一部の広報等について、入ってなかったことにつきましては、今後は改めてPRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 先ほどから申し上げているんですけれども、六所神社の祭礼というのは、とにかく長年継続して、岩間としては最大のイベントとしてずっと明治からやっているんですね。それが所管する商工観光課で、それをやっぱり一部の部分として、要するに載せなかったということは、いかに関心が薄いのかというのは十分理解をしました。ひとつ、これ以上これをお話ししても先に行きませんけれども、ただ、三つの所が合併をして一つになったわけですから、地域間格差の出ないように、小さいところにも目を向けていただいて、観光の素材だというふうには先ほどお話しいただきましたので、そういう面からも広くPRしていただいて、お客様をたくさん集める努力をしているわけですから、人の集まらない所は人は住まないということで、一生懸命頑張っていますから、そういうところもきちっと認識をしていただいて、PRをしていただくように要望をしておきたいと思います。

それから、お祭りでもう一つ要望しておきたいと思うんですけれども、伝統的な祭りとして地域の活性化のために一生懸命頑張っているんですけれども、財政的に厳しい面がございまして。ひとつ、市の方から財政面で支援していただくことができるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 市からの財政支援についてでございますが、六所神社例

大祭につきましては、神社の神事でございますので、市から直接的な財政支援を行うことは考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 残念でございますけれども、確かに六所神社というところであることは間違いございません。しかし、宗教色が強いわけではないんです。150年も地域のいろいろな方が地域を活性化させるために、ほかからたくさんの方も集めて、そして自分たちの力でやっているわけですね。経費も毎年かかるわけですが、それは地域の皆さんがお金を出して運営しているんです。ご存じですよ。だからこれもこれからずっと伝統行事として地域の活性化のために続けていくためには、何らかの支援が私は必要だと思うんです。

同じような神社とか、そういう所が主催になって宗教の強い行事でない部分については支援をしている所もあるというふうに聞いています。地名は申しませんけれども、例えば近隣の市でやっている最大のお祭りがあると思うんですけれども、そういう所であるとか、あるいは県央地区のある所ではそういう関連するお祭りであるとか、いろいろなお話があると思うんですけれども、そういうふうな知恵を出している所もあるはずなんです。そういう所を参考にさせていただくようなお考えはおありになるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 近隣の市町村においても、神社のおまつり等に対しまして市で財政的な支援をしているような事例につきましては、直接的な支援を行っている所はないというふうに認識しております。

ただし、観光資源としまして、観光協会や地域の方々、その他いろいろ観光にかかわる方々などで協議会を組織しまして、そうしたところへの支援をしている自治体があるということにつきましては、そういう事例もございますので、いろいろ支援のあり方はあるかと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。直接支援するということではなくて、例えば協議会とかいろいろな面を設置する方法もあるだろうというお話をいただきました。いろいろ私もそういう所もちょっと、そういう所といいますか、支援をしているというような所もあるというふうに聞いておりますから、そういう所を調査させていただいて、この問題についてはこれから先に進まないというふうに思いますので、引き続き、熱い思いを持って、この問題については要望していくということを申しまして、先に進ませてくださいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 質問の前に、ここで17番大貫千尋君が着席いたしました。

小松崎 均君、続けてください。

○4番（小松崎 均君） 次に、愛宕山の問題について幾つか質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、笠間市において、愛宕山の観光についての位置づけについて、どのような考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間市観光における愛宕山の位置づけについてですが、愛宕山は桜の名所としてや天狗伝説でも知られております。また、愛宕山山頂にある愛宕神社は日本三大火防神社の一つとして知られております。このほかにも、愛宕山は夏の新緑、秋の紅葉、初日の出、夜景など、四季折々の景色や風景を楽しんでいただける場所となっております。

平成26年度の観光動態調査によりますと、10万2,000人の方が訪れております。市の所有する施設においても、あたご天狗の森スカイロッジ利用者は平成24年度1万100人から26年度は1万1,400人に、あたごフォレストハウスの利用者は平成24年度1万1,700人から26年度1万4,400人へと利用者が増加しており、笠間市にとって重要な観光資源であると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。観光地という考え方で取り組んでおられているということはわかりました。

私は今までにたくさんの観光地を行って、具体的に見てきたという経験があるわけですが、その地を見ることによって、ああ、この行政はここに観光に熱い思いがあるんだなというふうに思える所も幾つかあるわけですが、例えば駅を降りて、愛宕山にずっと登っていくとします。例えば看板も何もありませんし、楽しみながら登山をするということについては皆無だと私は感じております。看板も何もないわけですし、木も大きくなって眺めもだんだん悪くなっているのが現状だと思うんです。こういう所を見たときに、観光地として一生懸命取り組んでいるというお話をされても、なかなかそういうところが感じないというふうに思っているわけであります。

昨年10万2,000人とおっしゃいましたか、10万2,000人の方が愛宕山においでになったということですが、この人たちは眺めが悪くなったね、景色を楽しみながら、あるいはいろいろな面白い看板なんかを見ながら登ったというふうなことは私はないと思いますし、どういうふうな思いをされたかということについては非常に気になったわけでありませう。こういう木々の問題、あるいは楽しませるいろいろな風景とか、もちろん看板類も含めて、こういう点についてはどういうふうにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 岩間駅から愛宕山までの案内板等についてでございますが、現在岩間駅から愛宕山へ向かう順路については誘導案内板を設置する計画で進めてお

ります。平成27年度、本年度につきましては、2基を設置する予定で、岩間駅自由通路と愛宕団地付近に1基でございますが、今後ハイキングコースへの設置など、引き続き設置をして利便性を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。今何もないわけですから、ひとつ、先ほど言いましたように、登山するお客様が楽しみながら登山できるように、そういうような取り組みをぜひお願いを申し上げておきたいというふうに思っています。

それからPRが少し足りないような気もしているんですね。いろいろな意味で、愛宕山においていただきたいというようなPRが、もっとやっぱりPRを深めてもいいんじゃないのかなという気がしておるんですけれども、こういうPRは今後どういうふうにやっていくお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） PRにつきましては、やはり主なイベント等については、これまでも笠間の観光パンフレット等に掲載をしております。引き続き、そうした取り上げ方をしていきたいと思っておりますし、その時期の前にはホームページや笠間ファン倶楽部通信等広報媒体を活用しましてPRを実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。現在、愛宕山のPRというのは非常に少ないと思っておりますので、これをもっとふやしていただいて、愛宕山にもたくさんおいでになるように、ひとつPRをお願いするものであります。

次に、愛宕山頂にあります施設であります愛宕神社、それからスカイロッジについて、お尋ねをいたします。

愛宕神社につきましては、先ほど説明がありましたように、日本の三大火防神社の一つでございます。というふうにいわれておまして、祭神については、火之加具土命（ひのかぐつちのみこと）という火の神様が祭られております。そのほかにも、水の神様であるとか、土の神様であるとか、合わせて五つの神様があそこに祭られているわけでありまして、そういう意味ではあらゆる災難を除くことができる神社というふうにいわれておりますが、火災なんですね、心配なのは。火災はあり得ないというふうに私自身も思うんですけれども、実は、ことしの8月6日に泉地区の八坂神社が落雷によって全焼しました。神社でも火災が起きるんです。そういう意味では、愛宕山が幾ら坂が多いからといって、まさかがどうのこうのと議論をする気はないんですけれども、そのまさかというのが私は皆無ではないというふうに思っているわけでありまして。

愛宕神社につきましては、1200年も続く伝統的な神社でありますから、そういう意味では、天狗の飯綱神社も含めて笠間市の観光資源としてこれからもずっとやはり大事に大事に磨いて、後世に残していく使命があると思うんです。

そういう意味でお尋ねをしますけれども、火災に対するリスク管理の観点から、防火管理について、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 愛宕山山頂の各施設の防火管理についてですが、市が所有するあたご天狗の森スカイロジやフォレストハウスなどの施設は、指定管理者制度により一般社団法人笠間観光協会が施設の管理をしております。

指定管理者において、防火管理講習を受講した防火管理者を置き、避難訓練、消火訓練、消火器具や非常警報器具などの消防用設備の定期点検を実施するなど、防火管理に努めております。また、スカイロジ敷地内には、施設建設時に40立方メートルの防火水槽を設置しております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） おっしゃいますように、愛宕神社のすぐ下の駐車場に防火水槽が一つあります。40立方メートル。消防車がおいでになって放水すると5分で全部なくなってしまいます。それからスカイロジの方にも防火水槽が一つあります。これも全く同じです。

例えば神社が火災になったときに、消防署がどういう出動体制を取るかわかりませんが、道路が1本しかありませんし、駐車場も少し狭い。そして、例えば神社のことを考えれば、防火水槽が一つというようなことで、そのほかに全く何もないというような状況でございますから、この場合にどういう消火体制を取るのか、その辺もお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 消火体制のこの詳細につきましては、私の方で把握できてない部分もあるんですが、まず、消防本部の方から聞いておりますのは、一つは、神社わきの駐車場にあります40立方メートルの防火水槽、それで足りない場合には、スカイロジの40立方メートルの防火水槽からの中継送水というふうに対応できるということで聞いております。あと、それ以上防火水槽が必要な場合には、神社が独自に備えるというようなことでの対応になるというふうに聞いております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 40立法の防火水槽が一つ、それからスカイロジの方を活用するといっても一つですから、消火時間は10分ですよ。これで私はやはり十分だと思えないような気がします。そしてもっと防火水槽がもっと必要ならば、それは神社でつくれと。これでいいんでしょうかね。1200年も続いた伝統ある財産を後世に残すというお考えが市におありとするならば、もっと違う方向も検討する必要があるのかなというふうに思っているわけです。

〔「手が挙がっているから。消防長の」の発言あり〕

○4番（小松崎 均君） 途中ですから、ちょっと待ってくださいね。

頂上付近まで水道水が上がってきていますから、例えばそれに圧力をかけることによって消火栓を設置をするということになれば、愛宕神社だってあそこに常時人がいるわけですから、自分たちでそれは、初期消火については、その消火栓を活用して、要するにホースをつないで初期消火について十分頑張れるというふうに私思うんですけども、そういう点、私は専門家ではありませんから、その辺はわかりませんが、そういう対応が検討できるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 消防長橋本泰享君。

○消防長（橋本泰享君） 小松崎議員のご質問の中に、愛宕神社山頂にあります防火水槽、40立法メートルの防火水槽につきましては、放水時間5分程度だということでご説明があったわけですが、この40立法メートルの防火水槽につきましては、基本的には国の消防力の基準の中で放水時間がおおむね40分の放水時間があるということによって決められています。

ですから愛宕山頂には2基防火水槽がありますので、万が一、愛宕神社の防火水槽で足りない場合には、スカイロッジにあります防火水槽の方から、数台のポンプ車でもって中継放水をやった中でもって水を補充することも可能であるということによって考えております。

また、消火栓をつけるということのご質問ですが、現在、中腹にあります上水道のタンクがあるわけですが、そこから直径が75の配管でもって山頂まで配管をしているということで、消火栓といいますのはやはり基準がございまして、直径が150ミリ以上ないとやはり有効水量が得られないということ、管が細くても圧力が高ければ有効水量が得られると思いますけれども、今の愛宕山山頂の設備では、やはり消火栓として水を補給するには非常に難しい状況にあるということによって認識しております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 40立法メートルで40分というのは私も勉強不足でございましたので、専門家のご意見ですから、それは間違いのないと思いますので、私の方もこれは失礼をいたします。40分プラス40分で80分で消火作業をするということだと思っておりますけれども、私はそれが十分なのか、不十分なのか、よくわかりませんが、消火栓が本当はできれば一番いいんですけども、それも専門家の立場からかなり厳しいというお話がございましたので、これ以上先にはいかないと思いますが、ただ、火災については非常に危機感を持っているということについてはぜひご理解をいただきたいと思います。これが火災になって消失してしまいますと、笠間市として大きな財産を損失することになりますから、その辺のところは念頭に置いて、関心を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、スカイロッジについて、お尋ねをいたします。

スカイロッジについては、平成6年4月に確かオープンしたというふうに聞いておりま

すから、ことしで22年目に入るわけでありませう。お客様もたくさんおいでになっているようでありませうけれども、今後の考え方、今後どういふふうにしていくのか、これをまずお尋ねをいたしたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） あたご天狗の森スカイロッジの今後についてでございますが、通告にありました修繕等についてを含めてお答えさせていただきますと思ひます。

あたご天狗の森スカイロッジは平成6年度のオープンから20年が経過しており、施設が傷んでおります。応急的な修繕については、指定管理者の一般社団法人笠間観光協会と協議しながら随時行っており、今後計画的に修繕を実施するものについては、優先順位の高いものから進めております。計画的な修繕については、現在エアコンの交換を進めており、本年度は4人棟4棟、6人棟4棟の交換工事を発注しており、来年度は管理棟の交換を検討しております。屋根についても屋根材などの痛みがあることから、修繕を検討しております。

こうした施設の傷みに対応しまして、修繕を行うとともに、今後、中の運営につきましても、指定管理者がこれまで以上に充実した企画等により多くの方を迎え入れられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 今後どういふふうにされていくのかという大枠なお話をしてほしかったんですけれども、これからいろいろお尋ねしようということについて、全部回答していただきましたので、これからどういふふうにしようかというふうに考えているところでありませうけれども、実は9月下旬に利用させていただきました。大変頑張っているなというのが印象でございます。

また、先日、東京に宿泊する機会がありまして、東京に泊まったんです。東京、すごいです。稼働率がどんどん、断わっても断わってもお客様が来て、常時東京のホテル業界は稼働率が85%超えている。笑いがとまらないというような状況だそうでございます。今後、東京オリンピックに向けて、東京を初め、全国的にホテル業については大変なことだろうなというふうに思っているわけでありませうけれども、スカイロッジにつきましても、一般のホテル業とは違ふわけでございますけれども、現状での稼働状況、稼働率であるとか、利用状況、もしおわかりになれば、教えていただきたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、あたご天狗の森スカイロッジの利用者につきましても、平成26年度1年間で1万1,400人に利用いただいております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 実は、私が把握しているのは稼働率が今41%だそうなんですよ。

この41%というのは大変頑張っている数字でありまして、もうけも大分上がっているんだろうと思っています。

そして利用状況から見ますと、一番多いのが笠間市内のお客様だそうです。その次が水戸市内、3番目には石岡市内、こういう順だそうです。まして、トータルで県内が80%、県外のお客様が20%だそうです。

こういう状況から考えますと、PRの仕方によっては大変大きな伸びしろがあると思うんです。ぜひそういうPRもしていただいて、それからもう一つ、私は現職のときに、社員教育として旧山方町のケビン村、これ、同じような施設でございますが、そこを大分活用させていただいて成果を上げてきたという経緯がありますから、愛宕山についても企業の社員研修みたいな部分について販路を広げてPRしていけば、かなり伸びしろが出てくるように思うんです。ただ、あそこのミーティングルームが20人ですからちょっと少ないんで、そういう部分を様子を見ながら、需要が大きいと判断すれば、場合によってはもう少し入れるような施設もつくるということも可能だと思いますけれども、この職員教育という分野についてかなりニーズがあるような気がしますので、そういうところも検討していったらどうかというふうに思うんです。将来的にも笠間市の大きな観光の素材になるというふうに私はあそこは思っていますので、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

そして、回答いただきましたけれども、あそこの屋根、それから側壁、かなり傷んでいます。ぜひひとつ、早急に修繕をしていただくと同時に、やはり22年目ですから、それぞれのところが傷んでいます。ぜひ現場の皆さんの意見を聞いていただいて、修繕するところはきちっと修繕するように、あわせてお願いを申し上げておきたいというふうに思っております。

次に、駐車場についてお尋ねをいたします。

愛宕山につきましては、列車で来るお客様、車で来るお客様、車で来るお客様大変多くなっているようです。中にはバスで来て、ハイキングをしてバスでお帰りになるというようなお客様もおいでになるようでございますけれども、残念ながら、行楽期を含めて愛宕山においでになっても駐車場が少ないために帰られてしまうというようなお客様がたくさんおいでになるわけでございます。

駐車場について、どのようにお考えか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 駐車場についてでございますが、愛宕山山頂付近の愛宕山大駐車場や周辺5カ所の駐車場を含めると約220台のスペースがございます。

駐車場については、愛宕神社の節分やあたご山桜まつりの期間、悪態まつりなど、神事やイベントが開催される日など、年間で10日程度、一時的に混雑し、利用される方にご不便をおかけしております。しかしながら、それ以外の多くの日は混雑することなくご利用

いただいていることや、ある程度の広さのある場所を確保することが困難なことから、現在のところ、駐車場の拡張等については考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 例えば、悪態まつりであるとか、そういう部分については足りないけれども、普段は十分足りているから今のところ増設する必要はないという答えでしたけれども、愛宕山を将来的にも笠間市の大きな観光資源だと。そしてそれを磨きをかけるんだということが、もし、もしということが私はあると思っていますけれども、そういうお考えがあるということを前提に立てば、やはり駐車場は今何百台とかおっしゃっていましたがけれども、あれでは私は足りないと思っています。ほかの観光地と比べて駐車場は足りないと思います。

しかし、立地条件等難しい課題もあることも事実でありますけれども、検討できる部分が皆無かといったら、私はそうでないと思うんです。例えば愛宕山の大駐車場のトイレ側がありますね。北側といいますか、トイレ側に、あそこに盤を張れば、もうちょっと駐車場も拡大できると思いますし、あるいは売店側の上の平坦な所が少しはございます。あそこも場合によっては駐車場が拡大できると思うんです。そういう所を検討する気はございませんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 可能性がある場所についてでございますが、どれだけの駐車台数を確保するために整備をするかというようなことで、やはり現状の利用状況等を踏まえて、数台とか、数十台なのかとかいうところの判断をしていかなければならないというふうに考えております。工事費用につきましても、合わせてその辺の整備できる台数等を踏まえて、考えなければいけないということで、現在のところはやはりある一定の広さを確保することを念頭に、なかなか場所を確保することが困難というふうに考えています。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 現時点での考え方はわかりましたけれども、駐車場の必要性については、今後将来性を踏まえた上で必要だというふうなお考えはございませんか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 混雑する日にちと時間帯等、やはりこれまでで年間で10日程度というようなこともございます。そうした一時的なものであれば、臨時的な対応といたしまして、愛宕山の山ろく、ふもとの方に確保してシャトルバス等を活用するとか、いろいろなことを含めての判断になってくるかというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 1年に10日というお話が出てきたんですけれども、それはそこまですべていろいろな話をしていきますと時間がとても足りませんので、いずれにしてもシャトル

バスというような話も出てきましたけれども、立地条件は困難だということは十分理解をしていますけれども、将来的にも愛宕山が笠間市の観光の大きな一つの素材だということで、ここをさらに磨きをかけていくんだということであれば、やはり駐車場も私は検討課題だというふうに思いますので、その辺は必要性を十分認識をしていただいて、引き続き検討をしていただきたいということを要望するものであります。

あと6分しかありませんので、もう一つだけお尋ねをしておきたいと思うんですけれども、大駐車場付近に子どもさんたちに大変人気のある遊具のジャングルジムと滑り台があるんですけれども、長い間あそこがロープが張ってあって使用禁止になっているようでもありますけれども、あそこは将来的にはどういうふうになっていくのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 大駐車場の遊具使用についてでございますが、大駐車場南側にある遊具につきましては、これまで多くの皆さんにご利用いただいております。

設置から15年以上が経過し、傷みがひどくなったことから、現在はコンビネーション遊具の修繕をしておりますして来年1月末の完了予定で修繕を進めているところでございます。

遊具につきましては、愛宕山へ来られたお子様たちに好評を得ていることから、安全にご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） ありがとうございます。1月末までかかるということでございますので、大分かかるなという感じはするんですけれども、非常に子どもたちが楽しみにしている場所なんですね。岩間についてはああいふ施設がないんです。だから子どもさんたちに大変人気があって、ジャングルジムもそうですし、滑り台もそうなんです。だから早く修繕をしていただいて、早く開放していただくということが何よりだと思うんです。

それからもう一つ要望なんですけれども、ジャングルジムと滑り台しかありませんから、確かに傾斜地でありますから非常に立地上困難な部分があるかもしれませんが、知恵を出していただいて、遊具をふやしていただくことが可能かどうか、そういうことを一つお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 遊具をふやすことが可能かどうかについてでございますが、課題といたしましては、やはり立地的な条件でございますして、今活用しておりますのは南側斜面でございます。平場が少ない状況、さらに斜面においては桜の木も植樹されて大きく育っているなど、やはり場所の確保については課題となります。

そもそも、愛宕山につきましては、遊具で楽しんでいただくということもありますが、やはり景観やハイキングといったことで楽しんでいただける場所ということで観光のPRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） そういうお考えがあるのであれば、ああいう子どもさんたちの遊ぶ場、こういうものを別な所にきちっと整備されたらいかがですか。愛宕山ではなくて。そうすれば、滑り台とかジャングルジムだけではなくて、いろいろな遊具をそろえて、たくさんの方にお集まりいただいて、楽しんでいただく。これがやはりあの地にたくさんの方が住んでいただく大きな原動力になるような気がしています。愛宕山まで行って遊ばせる、あそこにしかないから行くんですから。だからあそこじゃない所にきちっとした場所を見つけて、もっと充実したものをつくるということもひとつ、今のお話からですと検討できるような気がいたしますので、その辺のところをぜひ検討していただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 市民向けの公園の整備につきましては、観光目的の施設とは異なりますので、庁内の中での検討になるかと思えます。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） 町内で検討、町内じゃないでしょう。町っていうのはないんですから、もう。いずれにしても、先ほどのお話では、愛宕山については、観光をメインにする場所なんです。だから子どもさんたちの集まって楽しむような所は違う所に検討したいというお話、私も賛成ですですよ、それ。賛成です。そうすれば、今の滑り台とジャングルジムのほかに、もっとたくさん遊具をそろえていただいて、子どもさんたちが大勢来ていただいて楽しんでもらえる場所、愛宕山まで何も行かなくて、そういう所をひとつ検討していただきたい。それは地域で検討するっていうことじゃないでしょう、それは。その辺のところをひとつお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 先ほど申し上げました庁内というのは、町の中ということではなくて、市役所の中ということになります。

公園の設置につきましては、ご質問にありました愛宕山については、やはり観光地における遊具の設置ということで、そちらの整備については課題が多いという状況の中、ほかの所の整備については、私の方からは今の時点ではお答えできません。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君。

○4番（小松崎 均君） これは全体的にいろいろ議論をして、そういう方向が出るような感じですから、それは今の段階でここでお答えはできないと思うんですけれども、その必要性については、所管する課が観光課かどうかわかりませんが、そういうものが必要だということについては理解をしていただいて、これは検討していただきたいと思うんです。ぜひひとつそれはお願いします。あと35秒しかありませんので、幾つかまだ残っていますけれども、これは次回に大事に取っておきたいと思っておりますので、よろしくお願

をしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 小松崎 均君の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

午前11時05分休憩

午前11時16分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、3番石井 栄君の発言を許可いたします。

○3番（石井 栄君） 3番、日本共産党の石井 栄です。ただいまから質問をいたします。

初めに、大項目1、高齢者の安全安心と「高齢者見守り安心システム」について、小項目①から順にお伺いします。

①すべての市民が安心して日常生活を過ごすことができる、また、高齢者に優しいまちづくりと銘打った「高齢者見守りあんしんシステム」が9月1日から笠間市に導入されました。このあんしんシステム導入の目的・特徴を伺います。お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

野口議員のご質問にお答えしましたとおり、この事業は平成4年に導入いたしました。それで今回更新したものですけれども、在宅の高齢者などからの急病や緊急事態による通報に随時対応するための体制を整備することにより、日常生活の不安などを軽減することを目的としております。

事業の特徴につきましては、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などの対象者宅に、電話回線を利用した押しボタン式の緊急通報装置を設置しまして、家庭内での急病や事故等が発生した場合に、ボタンを押すだけで救急通報ができる仕組みになっております。24時間で対応することがまたできることになっております。

健康相談や安否確認のコールを実施することで、日常生活を送る中での支援体制もあわせて整備しております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございました。それでは②番、このシステムを利用する市民は利用対象者に対して何名、何%でしょうか。利用対象者数を区分ごとにお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 本事業では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、日中独居世帯であるとか、重度障害者世帯などの世帯要件、また、要介護、要支援、または疾病等の

身体条件等を要件としております。

市が把握しておりますひとり暮らし世帯は325ということですが、利用者は267名で利用率は82%、高齢者のみの世帯は280というふうに見ておまして、利用者は5世帯、利用率は2%となっております。また、同居する方で仕事の都合などで日中のみ単身となる高齢者の方につきましては、申し出による確認しかできませんけれども4名の方、最後に、重度身体障害者のみの世帯であるとか、重度の身体障害者などと高齢者世帯につきましては、672世帯いらっしゃいますけれども、7世帯の方が利用しておまして、利用率は1%ということになっております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。今のお答えによりますと、区分3、すなわち在宅の日中独居、いわゆる在宅の日中ひとり暮らし高齢者の数が、私どもがいただいた資料では載っていません。これはなぜなのでしょう。現状の把握ができなければ、効果的な対策も難しいと思われまます。推定値も出ないのでしょうか。お伺いします。これですね、この第3区分の日中独居の数なんですけれども、お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 確認をするという意味では、この確認作業についてはそれぞれ地区の民生委員さんの方であったり、介護申請をされている方などからの集約ということになりますけれども、そもそもどなたかと同居しているということ時点で支援が必要なのかどうかということと、現在の中期情報での単身世帯、また世帯分離などによりまして把握が困難だということがございますので、そこに対象世帯数は個別には挙げておりません。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今説明をいただきましたが、なかなか難しい点があるようだということがわかりましたが、それでは次に、いただいた資料から利用対象区分の2では、高齢者のみの世帯が2,194世帯あり、利用可能な対象世帯数が280世帯あり、その中の利用者数が5名、利用率が2%ということになりますかね。全体として見ると、対象区分、この3を除いた利用対象者数は全部合わせますと1,277世帯あり、その中で利用者数は283名、利用率は22.16%ということで確認しますが、よろしいのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 総数についてはその数でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。それでは、③番の利用率を含めたこのシステムの運用状況の評価と課題は何かについてですが、今お答えがありましたように、利用率が約22%であり、78%の方が利用していないというのが現状です。このシステムの利用には申し込みが必要となっております。利用対象者で申し込みしていない方の理由の主なも

のは何なんでしょうか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） まず、すべての方々はこの制度更新のときに利用申し込みについてご意見を伺っておりまして、更新をしたということで、大体同数280名を超える方が旧制度を利用して、今回更新をされて、同じような287というふうになっておりますけれども、中では三十数名の方がもう結構だという方もいらっしゃるし、また新たに加わった方もいらっしゃるということの中で、ひとり暮らしの方につきましては、対象者のうち80%が加入されております。利用されることになりました。その方につきましては、利用希望を聴取した中で、日中、またはそれ以外でも同居する方がいるので、この装置が入れる必要がないという判断をされてこの数字になっておりますので、今後のことになってしまいますけれども、この機器の利用によりまして、日中の不安が解消されるということを知りまして、必要な方には必要な機器が利用されることを勧めていきたいとは考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それではその関連で、この新しいシステムには警備会社、ガードマンの方がかかわることになっております。警備会社、ガードマンが果たす主な役割は、具体的には何なのでしょう、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 従前の制度から新たな制度になりまして、警備会社が中継をすることになりました。この件につきましては、誤報などが多いということから、消防署の救急隊員の負担軽減ということもありますし、また、通報された方への確認によりまして、それと同時にガードマンの方が緊急装置を押した方に救急が必要な場合でも向かうというサービスのサービスもございます。また、警備会社にも冒頭申し上げましたように、相談業務も合わせて兼ね備えておりますので、導入してから、9月から相談という件数が16件ずつですか、毎月出ているように報告がありますので、そういう点でも実績があるかと思えます。

また、今回新たに、独居で日中も不安で、また何らかのときに倒れた場合にその自宅に入るのに困るということがありますので、その場合には鍵を預かるというサービスも導入しましたので、そういうような利用の形態を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） この文書は高齢福祉課が市民の方に配った文書なんです、その中に、119番通報、近隣協力員への連絡をして対応をお願いする場合がありますと、このように記載されています。「場合もある」という文書記載です。判断の間違いによって救急車が間に合わないということがあるのではないかと、そういう心配もありますが、大丈夫でしょうか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 通報があった場合に、警備会社の方でその通報があった自宅にまた折り返しの連絡をします。それでどのような状況ですかということで確認をして、救急車が必要な場合には当然救急の通報すると。それで反応がない場合には必ず救急連絡をし、救急出動に当たるということになっておりますので、「場合により」という表現は適切だったかどうかということがありますけれども、救急は必ず向かうと。必要なときには。

あと、「近隣の」ということがあるのは、先ほど申し上げましたように、鍵の預かりとかというサービスを行っておりますので、そういう場合にはケアチームというものを構築しておりますので、その中で近隣の方にご協力いただく場合もあるということで記入されているものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 運用に伴ってさまざまな課題が明らかになってきました。利用率が低いというところにも課題があると思います。

次に④番、システム利用者の負担金総額は、現時点では、月額4万8,023円、年額にするとなら57万6,276円ではないのでしょうか。④番に移ります。これがいただいた資料で計算した額なんです、月額4万8,023円です。年額にしまして57万6,276円です。これでいいのでしょうか。確認をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君、パネルを使うときは発言してから使ってください。

福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 利用負担につきましては、市の方での286名の方が1,922円を支払うということであれば、54万9,000円ですね。それで利用者の方が負担していただいているのは、一月当たり4万8,023円ということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 次の小項目⑤に移ります。緊急システムの改変を契機に、健康相談という項目も付加され、従来の対象者より範囲を広げるなど新しい制度になりましたが、利用者の所得による料金体系の導入という有料の制度です。今後、申し込み者数が変動すれば、それによって利用者負担金の総額、市としての新たな負担額も変動するのでしょうか、先ほど確認しましたように、現時点では年額57万6,276円です。また、いただいた資料によりますと、料金負担額が多い階層ほど利用率が低くなる傾向が明らかに見られます。負担金ゼロ円は177人、負担金1,922円では5人、1.75%、このような傾向が見られます。

施策の1では、高齢者に優しいまちづくりと記されています。理念、基本目標から見ても、住民に負担を課すのはやめ、大幅な負担軽減、無料化が必要ではないでしょうか。

ことし介護保険料が月額平均800円の値上げが行われ、高齢者世帯にとっては負担増になりました。高齢者は年金生活者が多く、所得の低い方が多くいる階層です。これ以上の負担を求めることはすべきでないと考えます。

野口議員への答弁で、市の負担額は約6,200万円と伺いました。それに対して利用者の負

担額は年額で約58万円、利用者がふえて現在の10倍になっても580万円です。市の財政から見ても支出可能だと考えます。無料化できるのではないのでしょうか。無料化すべきだと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） まず、1人当たりということと総数ということが混同されているようですので、287名の方の負担がということでございます。それで1人当たりの負担額につきましてですけれども、この事業は1台当たり一月1,922円の基準額があって運用しております。所得により7階層、議員ご提示の表のようなものになっております。現在、286名が運用しているわけですが、その階層の中で負担金がゼロの方が177名該当しております。全体の62%でございます。残りの109名の方のうち、2階層で192円負担している方が79名ということで、全体のほぼ90%以上占めていると。その結果、一月当たり、全体で287名の負担している額は4万8,023円ということであります。

その額が高いか低いかということになってくるんだろうと思いますけれども、この事業自体は在宅の高齢者などが安心して生活できる支援のため、介護保険特別会計での事業として制度を構築しております。この制度を円滑に維持していくためには、利用されている方とそうでない方の負担、また、事業の継続的な確保の観点ということで、適切な負担をできる方には応分の負担をしていただくという、その他の介護サービスと同様の考え方で進めております。利用者の方につきましても、今申し上げましたように、ゼロと192円という少額の方が大多数という制度の構築している制度でございますので、利用者負担の軽減ということを改めて導入するつもりはございません。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 残念な回答ですが、今後当局がよく検討され、無料化の必要性に認識を深め、住民負担を軽減するよう求めて、次の質問に移ります。

次は大項目2、国道50号線福原交差点の安全確保について、小項目①この交差点での事故発生状況及びその原因について伺います。

平成20年から27年までの事故件数、児童生徒別原因についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 3番石井議員のご質問にお答えをいたします。

当交差点での事故発生状況でございますが、件数につきましては、平成20年からことしの11月末までの間で、8年間で37件が発生をしている状況でございます。

現場は片側1車線の見通しがよい直線道路であり、そのほとんどが国道50号の本線を走行する車両が信号待ちでの停車している際に後方から追突をされた事故であります。交差点の形状と交通事故の因果関係は関係がないと考えられる状況でございます。

また、平成26年5月には、横断歩道を渡っていましたが中学生が信号無視のトラックには

ねられる事故が1件発生している状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。児童生徒の事故発生件数は数としては多くはありませんけれども、危険性がないからではありません。それはこの間、登校時には学校関係者や保護者、地元の方が毎日のように安全指導にかかわり、児童生徒の安全確保に努めてきた、このような努力があり、事故防止が図られてきたからです。しかし、昨年5月には横断道路上の生徒が車にはねられ、重体になるという大きな事故が発生しました。

また、この交差点では、児童生徒以外の一般の方々の事故も多く発生しており、この交差点は以前から危険性があると指摘されていた場所だと伺っています。

次に②番、この場所でことし8月、10月に関係者による現地調査と対策会議が開かれました。現地調査、対策会議に参加した機関はどこでしょうか。また、対策会議の中で、この交差点が危険であるという認識が共有されたのでしょうか。どのような対策が検討されたのでしょうか、お伺いいたします。お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 合同現地調査及び対策会議における国道50号線福原交差点の危険性の共有認識及び対策についてのご質問でございますけれども、平成27年3月に策定されました笠間市通学路交通安全プログラムに基づきまして、平成27年8月から10月にかけて、学校や笠間警察署、道路管理者であります国土交通省、また、水戸土木事務所、笠間市所管の合同での現地確認を実施したところでございます。

10月に通学路危険箇所の安全対策会議をまた開催をしたところでございます。その中におきまして、当交差点で平成26年5月25日に発生いたしました交通事故の危険性を踏まえました安全対策を協議いたしましたところ、道路管理者である国土交通省から、交通事故状況及び道路構造、特性を考慮し、必要に応じた交通安全施設の設置を検討するとございまして、実施に当たり、対策が円滑に進むよう、今後関係機関と連携しまして、当交差点における安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今お聞きしました検討中の対策というのは、短期的、当面の対策だと思います。地域住民、児童生徒の安全確保の抜本的な対策というのはないように思います。

③番についてですが、横断歩道が交差点の中心にあるということが危険性を高めている、このような指摘があります。横断歩道のつけかえ、それに伴う信号機の移設をすべきではないかという要望があります。抜本的な対策、解決策は何でしょうか、見解を伺います。

ちょっと見づらいかもしれませんが、これが国道50号福原交差点の上空からの写真ですね。この交差点が長くありまして、X交差点といわれている危険な交差点で、このちょう

ど中心に横断歩道があります。交差点の中心に横断歩道があるという、こういう場所はめったにないと思うんですよね。こういうことが危険性があるということで、横断歩道のつけかえというのは、こちらに横断歩道をつける、これをなくす。ここをなくして、こちらに横断歩道をつけて、信号機もつけかえるという、そういう要望もあるんですけれども、その辺の考えをお聞きいたします。お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ただいま石井議員の方からパネルの方でご説明がございました交差点につきましては、確かにX交差ということで、歩道橋が交差点の中心部に位置しているということで、危険性があるというご質問でございますけれども、本来であれば、理想的なのは十字路交差が一番理想的な交差点でございます。

この交差点につきましては、国道と県道と市道にまたがる交差点になっておりまして、非常に県道の形状、県道がもともと設置してありましたので、その形状が最善を尽くした交差点がこの現状の交差点と私たちは認識はしております。今の現状では。

先ほど申し上げましたけれども、理想は十字路交差が一番理想の交差点ということでございます。土地の活用等をなかなか図れなかったということもあると思います。国交省での国道の取り付け等もございますので、その辺は、十分言われたことは認識をしているところでございます。

横断歩道のつけかえ、また信号機の移設要望の抜本的な対策はとのご質問でございますけれども、今回の通学路の合同安全点検を含めまして、以前から地元住民や市政懇談会等におきまして交差点の危険防止対策としての要望が出ております。笠間市におきましては、道路管理者であります国土交通省や茨城県などと調整を進めてきたところでございます。

対策といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、通学路安全対策会議の結果に基づきまして、道路管理者であります国土交通省におきまして、交通事故状況、また、道路構造、特性を考慮した必要に応じた交通安全の施設の設置を検討するというところでありますので、今後も要望を踏まえまして、引き続き関係機関と連携して緊急性や安全性を考慮しながら、交差点の安全確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。今の見解にとどまらずに、抜本的な対策を決めて、それを目指して当面の対策をしっかりと行うことが必要だと思います。

党議員団の一員として、私は11月19日には国土交通省の担当者に直接国道50号線福原交差点の安全対策を要請しました。また、11月30日には、橋本知事に要請書を提出しまして、県の担当者に実状を話し、安全対策を要請しました。その間考えたことなんですけれども、大切なのは、やはり当事者としての市が先頭に立って安全対策を進めるという強い意志を持つことが必要だと思います。国道は、県機関、国機関、警察等の管轄分野の担当が分かれており、それらの機関を調整して取り組まなければならないという複雑さがあるのも事

実です。まず第一に、市が国指導の点検後の市の交通安全プログラムに国道50号線福原交差点の安全対策をしっかりと位置づけること、そして抜本的な対策を決め、その上で当面の安全対策を確実に、できるだけ早期に行うべきだと考えます。市長の見解をお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 石井議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、50号の交差点の課題が提起されましたけれども、それぞれの、地元の住民から見れば、国が管理しようが、県が管理しようが、市が管理しようが、危険性があるというのは事実でございます。我々としては、その交差点含め、地域から要望が出ている交差点だとか、通学路の危険箇所だとか、こういうものは市でできるものは率先してやってまいりましたし、今後もその考えで進めていきたいと思いますが、一方で、どうしても3者協議だとか、4者協議だとか、そういういろいろな機関が絡まるものについては、時間がかかってしまったり、あと、地元のいろいろな土地の関係状況だとか、そういうことでなかなかすぐ解決できない課題もあるのも事実でございますが、部長から答弁がありましたように、今後ともしっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

それと別な観点の、交通安全の推進という観点からでは、やっぱり運転者のマナー、こういうのも交通安全の推進の上では非常に大切かなと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。それに関してですが、国道50号線が開通したことにより危険性のある交差点が出現したという経過を考えますと、国土交通省が果たすべき役割と責任は大きいものがあります。その点を強く国県の関係機関に指摘をし、安全対策を進めることが大切だと考えます。少なくとも、新年度までには目に見える形の、当面の必要な対策を行い、新年度を安全に迎えることができるようにすることを要望しまして、次の質問に移ります。

大項目3、笠間地区建設高等職業訓練校の振興について、小項目①笠間地区建設高等職業訓練校は市の住宅等の建築建設にどのような役割を果たしているのでしょうか。見解をお伺いします。お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 3番石井議員のご質問にお答えいたします。

笠間地区建設高等職業訓練校が市の建築建設に果たしている役割についてのご質問ですが、笠間地区建設高等職業訓練校は、200以上の事業者が加盟していた当時の笠間地区施工組合が市内の建築建設業に従事する人材を育成するため、昭和37年に設立し、当初は20名ほどの生徒が在籍しておりました。同校は既に建築大工職として従事している若手職人に対し、建築技能士としての知識や技能を身につけるための職業訓練を実施しております。

中小企業の人材育成を支援するために、建築建設業における次世代技能者を育成するこ

とは必要でありますことから、重要な役割を担っております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。今のお話で、建設高等職業訓練校は建築技術の向上、技術の継承を通じて技術者の育成と市内住宅の建築建設に重要な役割を果たしていることを市当局も十分認識している、このようなことがわかりました。

これに関連して、次に②番、訓練校の生徒減少と運営の現状、その要因はどこにあると考えるか、お伺いいたします。お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 訓練校の生徒減少と運営の現状とその要因についてですが、同校が開校した当初は20名ほどの生徒がおりました。しかし、現在は大手住宅メーカーから波及する地元施工業者への影響等により、6名となっております。

また、運営につきましては、笠間地区建設高等職業訓練校協会が笠間地区施工組合からの負担金や茨城県や笠間市からの補助金により、技術指導や専門知識の講義など必要な訓練を行っております。

現状では、組合員数が少なくなったことで訓練校への負担金が減り、運営が厳しくなっているほか、施設の老朽化などが課題となっております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。訓練校を運営する方々がさまざまな努力を重ねていますが、困難な課題に直面しているということが改めてわかりました。

次に③番、市は職業訓練校に今後どのような役割を期待するのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 笠間地区建設高等職業訓練校に今後どのような役割を期待するかということですが、笠間地区建設高等職業訓練校では、笠間市の建築建設業における人材の育成や技術の伝承等を行っております。ものづくりに携わる技能者や技術者の育成は地場産業を支えるために必要なものであると考えます。このため、引き続き、高度な技能や知識を備えた職人を輩出することで、地域で技術を身につけた人材を確保し、業界全体の底上げを図ることを期待しております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今の答弁によりまして、訓練校が今後も役割を果たすことができるよう市としても期待していることがわかりました。訓練校の教育活動は笠間市の将来にもつながる貢献ができるものと思われれます。

先日、職業訓練校に通う学生にお話を伺う機会がありました。30代前半の青年Aさんは大企業で技術系の仕事に従事していましたが、みずからつくり上げる仕事に魅力を感じ、住宅建設の仕事にこれからの人生をかけたいと会社を辞め、長年勤めていた建築への道を

志し、建築士を目指すことになりました。毎日親方のもとで建築の仕事に携わると同時に、仕事が終わってから夜7時ごろから9時過ぎまで職業訓練校に通っております。建築法規やパソコンを使った製図の方法等を基礎から勉強しています。経験豊富、技術力の高い先生に丁寧に教えてもらい、勉強になります。そして建築士の資格を取り、納得できる住宅をつくりたい。指導される先生方はほとんどボランティアで教えてくれているようですと話していました。

笠間の未来を担う青年の育成に人知れず力を注ぐ講師の先生方、そしてそれを支えているのが施工業者の皆さん方です。近年は大手ハウスメーカーなどの影響もあり、技術者の養成、訓練校の運営にも財政的な困難が生じており、解決すべき課題があります。これらを含めて、④番、市が現在行っている支援はどのような分野で、どの程度行っているのか、また、市として今後のどのような振興策が必要と考えておられるでしょうか、見解を伺います。市長、お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 現在、市が行っているのは年間9万円の補助金を支給しております。

今後の振興策についてということですが、現在、2級建築士の受験資格が得られるということになります。建築業も、石材だとか、焼き物だとか、農業だとかと同じように、ある意味地場の産業であるというふうに私は思っておりますし、その建設業に携わる方々の技術というのは一夜で得られるものではありません。少なくとも、石の上に10年とか、苦節10年とか、10年間のやっぱり技術の取得があって一人前になるというのが日本の技術者でございます。そういうことを考えますと、この職業訓練校の役割というのは、私は非常に重要だと思っておりますし、私自身も以前から非常に興味を持っていたところがありますし、そういうことを含めて関係団体からもいろいろなお話をいただいておりますし、今後どういう魅力のある職業訓練校にしていくのか、そういうことを既に関係団体と話し合いを進めているところでありますし、今後関係団体の意見を聞きながら、私どもとしては職業訓練校の今後についていろいろ協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。今の市長答弁を聞き、訓練校の関係者は市からの支援に期待を持ち、心強く思ったのではないのでしょうか。訓練校の校舎は老朽化が進んでおり、校舎の修理等も必要な状況です。先日、市長が夜間の授業中に直接訓練校を訪問し、授業や訓練校の様子を視察されたということをお聞きしました。実状をつぶさに見聞きされ、状況の理解が進んだのではないのでしょうか。財政支援も含めて、市が積極的な対応を確実に進めることを要請しまして、次の質問に移ります。

大項目4、小中学校の教室にエアコン設置を促進するために、小項目①、今年6月の市議会第2回定例会に市民の皆さんから出されました「小中学校の教室にエアコン設置を求める請願」が議員の皆さんの賛同を得まして全会一致で採択になりました。

議長への請願書提出後、教育委員会から各学校に速やかな指示が出され、6月1日から9月30日の間に小中学校の教室で室温の測定がなされたと伺いました。測定結果はどのようなものでしたか、お伺いいたします。簡潔で結構です。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 普通教室の室温について、6月1日から9月30日までの間、夏休みを除く平日でございますけれども、11時と14時、午後2時の2回、1階と最上階それぞれの普通教室の学校において計測を行ったところでございます。

結果でございますけれども、学校環境衛生基準で望ましいとされる室温30度を超えた日、すべての学校の平均でございますけれども、6.6日でございます。同じ基準で、最も望ましい基準でございますが、室温28度を超えた日、やはり平均で17.5日、以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。測定も大変だったと思いますが、今の測定結果を聞きまして思ったことなんですけど、ことしは、皆さんご存じのように、ペルー沖の赤道付近の海水温上昇による典型的なエルニーニョ現象、モンスターエルニーニョとも呼ばれているそうなんですけど、これが発生している、このような報道がされています。これによって冷夏の傾向を示したことが原因として考えられます。以前にもエルニーニョ現象によると思われる冷夏の年がありました。

測定結果の評価に当たっては、温暖化による影響を中長期的に見ていくことが必要です。笠間市の気温について見ますと、気象庁のアメダスデータによりますと、笠間市の日最高気温が25度以上、30度以上、35度以上の年間日数は、それぞれここ30年間81.4日から112.5日、30.5日から51.1日、1.1日から8.7日と、いずれも過去30年間大変な増加を続けております。ことしのデータだけではなく、この傾向を踏まえて、②番教室での測定結果を教育委員会はどのように評価するか、見解をお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 調査結果の評価ということでございますけれども、議員さんおっしゃるとおり、本年8月末から9月にかけて、冷夏といいますか、残暑も厳しくなく比較的過ごしやすい日が続いたせいもありまして、先ほど申し上げましたとおり、30度を超えた日は6.6日という結果でございます。この結果は、例年温度そのものは上がっているという、私どももそういう認識でおりますので、今年たまたま涼しかったから6.6という結果ではございましたけれども、室温の状況については継続的な観察といいますか、把握は必要だと、そういうふうに認識しております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 長期的に気象の温暖化というのを見ていくという、大変いい解説がありました。

④番に移ります。多くの市民は、最近の環境の中ではエアコンを設置してほしい、もうここまできたので、設置はされるんではないかとかなりの人が期待を寄せております。エアコン設置要望に関して、市はどのように対応するか、見解をお伺いします。お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 通告にあります③番はよろしいですか。

〔石井議員「いいです。時間がない」との発言あり〕

○教育次長（園部孝男君） 要望に対して市はどう対応するかということでございますけれども、今年度の第2回の定例会で小中学校の教室にエアコンの設置を求める請願ということで議会でも採択しており、その件については真摯に受けとめております。

今後、エアコン整備を進める上で、一番大事なはその必要性を十分把握することですが、次に、市の財源だけではなくて国庫補助事業を使いたいと思っておりますので、その採択が必要不可欠なのかなと考えております。

しかし、現在、今年度等の状況でございますけれども、校舎、体育館等の老朽改修以外、他の市町村の自治体の例でございますけれども、ほぼ不採択という近年の状況でございますので、笠間市としては、それらの国庫補助の状況ですか、それらも勘案していかなければなりませんので、さらにそれらを含めて検討はしていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 執行部の方では、議会の決議、議決を尊重され、市民の声をしっかり聞き、受けとめ、市民の期待にこたえることが今必要だと思います。まだ現時点では決まっていないようですので、今からしっかり議論をし、3月議会でしっかり決めることができるよう、努力と実現のための検討を強く求めまして、次の質問に移ります。

大項目5、T P P環太平洋連携協定大筋合意に関して質問いたします。

去る10月6日、T P P環太平洋連携協定の大筋合意について、政府から発表がありました。政府はこの発表を受け、多くの農家の方々、農業諸団体を含め、各界、各層から驚きと批判の声が全国でわき上がっています。

東大の鈴木教授の試算によりますと、農産物の生産額減少について、米1,100億円、牛肉2,000から3,000億円、豚肉4,000億円、乳製品1,000億円、主要果実1,900億円、合計1兆円から1兆1,000億円の生産減少額が見込まれています。このT P P環太平洋連携協定の大筋合意は農業だけにとどまらず、医療、雇用などの分野に深刻な影響を与えるものです。I S D S条項での歯どめもなく、日本の農業を根底から崩壊させ、日本の経済主権、食料主権を売り渡す危険な協定です。

さて、①番、T P P環太平洋連携協定の大筋合意に関して、全農、J A茨城の試算が行

われ、茨城の農畜産物の産出額減少が691億円に上るという報道がありました。笠間市の農業・畜産業等が受ける影響に関し、昨年度の農畜産業の生産額、就業者人口と比較して見解を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） T P P大筋合意により、東京大学の教授が試算した数字等を踏まえまして、市内の農畜産業、農業に関する影響等についての見解ということでございますけれども、新聞報道等で示されました数字につきましては、全国のもの、そして茨城県においては、J A茨城県中央会が独自に鈴木教授に試算をしていただいたものが公表されたところでございます、その中で見ますと、影響等を踏まえて、いろいろ数字、畜産品目なんかは大きな影響なんかが出ているということでございますが、反対に、コメ等につきましては、国において国家貿易が維持されたり、関税撤廃の中の例外という扱い、関税割り当てが維持されたりというようなことで影響が少ないような数字が出てきております。こうしたものは一つの考え方で整理されたものでございますので、どの程度影響があるかということにつきましては、なかなか市のレベルで見通せるものではございませんが、これからいろいろな情報が国や県などを通して入ってくるものについて判断をしてみたいと思いますし、またあわせていろいろな施策が講じられてくることになってございますので、そういったものも動向を注視してみたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今のお話、何かよくはつきりわからないんですが、要するに、県の算出額、それからJ Aの試算、そういうものを踏まえて笠間市の農業にどういふ影響があるか、調べたのか、調べてないのか、その辺がはつきりわからないんですが、調べてないという、調査はしてないということなんですか。お伺ひします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 影響等についての試算ということであれば、市独自の試算は行っておりません。前提となる条件設定が困難なことや、市での算出額が統計が公表されてないようなことから、市では算出を行っておりません。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） これは大変心配なことだと思います。これだけ農業に影響があり、個別農家、J A等からも心配の声が挙がっているとき、どれだけの影響があるのか、調査をきちんとしているのは当然じゃないかと思うんですね。把握ができないならば、市として有効な対策を行うことができないではないですか。これ以上聞いても、今してないんだから仕方がないと思いますが、今後よく検討され、影響を試算し、対策を講じることを強く求めますが、そして次の②に移ります。

T P P環太平洋連携協定の大筋合意がなされ、発表されたT P P大筋合意は、国会決議、市議会決議に対してどのような内容であると評価するでしょうか。お願ひします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） T P Pの大筋合意は、国会決議、市議会決議に照らしてどのような内容であると評価するかについてでございますが、農林水産省では、関税撤廃を原則とするT P P交渉において、重要5品目を中心に関税撤廃の例外に加えて、国家貿易制度、関税割り当ての維持、セーフガードの確保、関税削減期間の長期間化などの措置が獲得できたことを評価して、今後必要な施策を講じることを含め、国会決議を踏まえた交渉を行ってきたという姿勢を示しております。

一方では、関税の撤廃は回避したものの、牛肉では最終関税が9%まで大幅に引き下げられることなどについては評価が分かれるところであります。こうした部門では影響が大きいため、今後国の施策と合わせて評価していくものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今の評価は何なんでしょうか。これだけ明白な事態に、焦点がずれた回答ではないかなと私は思いました。

それでは、国会決議、市議会決議の内容はどのような内容だったのか、もう一度当局から示してください。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 国会決議と市議会決議の内容についてでございますけれども、平成25年4月に、衆参両院の農林水産委員会で決議された内容は、農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外または再協議とすること、10年以上を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めないこと、食の安全安心及び食料の安定生産を損なわないこと、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとするなどです。これは主なものがございますけれども、こういった内容です。

さらに、9月市議会において請願が採択され、T P P環太平洋連携協定交渉に関する意見書が市議会から議長名で、内閣総理大臣ほか、衆参両議長などに提出された内容につきましては、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め、衆参両院の農林水産委員会における国会決議を順守すること、交渉により収集した情報について、国民に十分な情報開示を行うこととなっていることにつきましては、承知しております。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） そうですね。今言われたようなことが国会決議、市議会決議で示されたわけです。国会決議では、重要5品目をT P Pの交渉の対象から除外または再協議の対象とすること、市議会決議では、その国会決議を順守し、交渉からの撤退も、このように述べております。

しかし、大筋合意では、重要5品目、586品目のうち、174品目、3割の関税撤廃を約束

してきたわけですから。これですね。それで、T P Pの大筋合意は国会決議、市議会決議に違反しているのは明白ではありませんか。はっきり違反と述べるべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。注意して回答してください。

○産業経済部長（山中賢一君） 先ほども申しましたとおり、農林水産省における評価の考え方もございます。やはり一方、牛肉等関税が大きく引き下げられた品目もございまして。そうしたものにつきましては、やはり影響が大きいことからいろいろなご意見があるというふうに考えております。そういったところにつきましては、国においても農業者の不安を払しょくするような施策、それからさらに今後T P P協定が発効されますと、その後産業として強化させていくような施策ということで進めていくということで、もう既に検討が始まっておりますので、そうしたことまで含めて評価はされるものと考えております。

私の方からは、これが違反しているというようなことでの考え方につきましては、そのようには考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは、なかなか言い出せない、そういう事情があるのかと思いますが、次の質問で市長に望みをつなぎたいと考えております。

小項目③、T P P大筋合意にどのような見解をお持ちでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 石井議員の質問にお答えをさせていただきます。

評価の前に、石井議員から市として何の対策もしてないんじゃないかというようなお話がございましたが、今回のT P Pの大筋合意が新聞で報道された以降、我々市町村には細かな情報は一切入ってきておりません。一度、国か県か忘れましてけれども、説明会を行ったというところでありまして。その説明会の資料は既に新聞等で報道されている内容でございます。我々が情報として得ているのは、新聞報道、さらにはホームページ等の情報でございます。そこですべての情報が開示されているのかということ、まだまだそこまで至っていないような状況であると。そういう中で、国と県がどういう対策をやって、その対策に合わせて、市が一連の対策をやることによって農業者の支援になるのであって、国も県も何の支援もまだ検討を始めた段階で、市として何もやってないんじゃないかということをおっしゃいますけれども、それは時期的に全く言うタイミングが違います。それだけは申し上げておきます。

それと、T P Pにつきましては、農業だけでなく、モノ、サービス、投資、政府調達における高い水準の自由化と、知的財産とか国有企業とか電子商取引とか、広範囲な分野

での高度なルールを世界のGDPの4割を占める地域で12カ国で約束するものでありますよね。

全国紙の世論調査によりますと、50%の国民が評価しています。これは全国紙の世論調査です。20%が反対でございます。そういう中で一番懸念されるのは農業の問題でありまして、私は今後の日本の人口減少という社会を考えた場合、TPPは経済に対する影響は非常に大きいですよ。時間になってしまいますけれども、そういう中でありますけれども、今後農業対策をしっかりとやっていく上で、私はこのTPPというのは評価しております。それは石井さんとは全く違うと思います。でも、評価する人もいないし、する人もいるし、しない人もいます。これはいろいろな立場で変わってくると思います。

ただ、農業に対しては、自然相手の一つの大きな産業でございますから、これらについては、しっかり国県の動向を見ながら対応してまいりたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 市が何もやってないとは言っておりません。調査をしてないということについて意見を申し上げたのです。これからも農業振興のために頑張っていきたいと、力を合わせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石井 栄君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は15日午前10時から開きますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後零時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一

署 名 議 員 野 口 圓